

第二次案修正案の公表にあたって

わたくしどもは、平成20年度・21年度の両年度にわたって、文部科学省の専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」を行い、法科大学院における「共通の到達目標（コア・カリキュラム）モデル案」第一次案を策定し、その公表後に、それに対し各関係機関から寄せられた貴重な意見を踏まえて、その多くを取り入れ、あるいはそれを参考としながら第二次案を策定し、2010年3月13日に関西学院大学で開催された法科大学院協会との合同シンポジウムにおいてこれを公表した。上記プログラムの調査研究期間はすでに昨年度末をもって満了し、調査研究班の活動もそれとともに終了することを予定していた。しかし、合同シンポジウムにおいて表明された種々の意見や、各関係機関から寄せられたさらなる意見に鑑み、共通的な到達目標のあり方についてさらに検討を加えることが必要であると考え、ここに、第二次案を修正した案を公表することとした。

具体的には、まず共通的な到達目標の考え方に関する総論部分について、共通的な到達目標とされる内容のうち、授業で取り上げるものと自学自習に委ねられるべきものとの関係について、考え方を敷衍した。また、各分野については、第二次案の考え方を基本としつつ、その一部について、主として、項目の定め方、表現の仕方等について修正を行った。

この第二次案修正案についても、法科大学院教育に携わる法科大学院、法科大学院教員あるいは法曹養成に関わる各関係機関において、まったく異論なく受け入れられることを期待するのは楽観的にすぎるが、多数の研究者と実務家が調査研究に参加して策定し、第一次案及び第二次案に寄せられた多様な意見についても可能なかぎり反映しようとした第二次案修正案が、今後、法科大学院における教育において広く利用されることになることを願うものである。

2010年9月

公法系研究班主任 土井真一

（京都大学大学院法学研究科教授、調査研究事業責任者）

民事系研究班主任 磯村保

（神戸大学大学院法学研究科教授）

刑事系研究班主任 山口厚

（東京大学大学院法学政治学研究科教授）